

第4回市議会定例会が閉会

補正予算など15議案を可決

平成28年第4回市議会定例会が、12月5日から20日まで開かれました。

13日には、11人の議員から市政全般についての一般質問が行われました。

最終日の本会議では、各担当委員会に付託されていた議案の審査結果を、各委員長が報告した後、採決が行われ、一般会計補正予算など14議案が原案どおり可決されました。

最後に、「安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書」が追加上程され、原案どおり可決

し、今定例会は閉会しました。最終日に可決された主な議案は、次のとおりです。

▶平成28年度補正予算
一般会計、交通災害共済事業会計、公共下水道事業会計

▶条例関係
【制定】木柵で地酒による乾杯を推進する条例、農業委員会の委員等の定数に関する条例
【一部改正・廃止】老人医療費助成金条例の一部改正、交通災害共済条例の廃止など

▶その他
請負契約の変更(日新幼保園)、市道路線の認定・廃止

下水道への切り替えに 利子補給制度のご利用を

市は、清潔で住みよい街にするため、下水道を整備しています。お住まいの地域で下水道が利用できるようになりましたら、お早めに切り替えていただくようお願いいたします。



排水設備の改造工事の資金に金融機関からの融資をお考えの方は、「水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度」の利用をご検討ください。なお、制度利用には、工事着工前の申込が必要です。

また、工事費用の見積りや施工は、市下水道排水設備指定工事店にご依頼ください(市HPに一覧を掲載)。詳しくは、下水道課(☎47-8714)へ。



排水設備を清掃・修理!?

不審な業者にご注意を!

市から委託・派遣されているかのように装って、宅内マスの点検を行い、有料の清掃や修理を強引にすすめる業者が、市内一円を巡回しています。

市は、個人の宅地内の排水管などの点検・清掃を業者に委託したり、皆さんに事前にお知らせすることなく、調査をしたりすることはありません。また、宅内マスにごみや汚れがなく水がスムーズに流れていれば、清掃や修理の必要はありません。

不審な業者には注意し、おかしいと思われる業者が訪れたら、下水道課(☎47-8713)へ。



墨俣図書館の臨時休館

墨俣図書館は、蔵書点検・図書整理のため、臨時休館します。



*臨時休館日/1月26日(木)・27日(金)
*問合せ/同館(☎62-3900)へ

成人の日は もえるごみのみ収集

1月9日(月・祝)はハッピーマンデーのため、「もえるごみ」は通常どおり収集します。

ただし、「もえないごみ」「ペットボトル」「プラスチック製容器包装」の収集は休みます。

9日がこれらの収集にあたる区域は、12日(木)に振り替えて収集します。

詳しくは、クリーンセンター(☎89-4124)へ。

成人式式典の様子を 生中継

市は、1月9日(月・祝)に開く成人式式典の様子を午前10時から約20分間、インターネットで生中継します。

学業や仕事の都合などで参加できない人や新成人のご家族の皆さんは、ぜひご覧ください。



QRコード

詳しくは、市民活動推進課(☎47-7651)へ。

産業別最低賃金の改正

岐阜労働局は、産業別最低賃金(時間額)を12月21日から、次のとおり改正しました。

- ①電子機器関連製造業=829円
- ②自動車関連製造業=872円
- ③航空機関連製造業=917円

なお、県内で働くすべての労働者に適用される「岐阜県最低

賃金」は、10月1日から776円となっています。

詳しくは、同局労働基準部賃金室(☎058-245-8104)へ。

ご利用ください 国の教育ローン

高校や大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度「国の教育ローン」があります。

詳しくは、教育ローンコールセンター(☎0570-008656、平日は午前9時~午後9時、土曜日は午前9時~午後5時)へ。

中小企業退職金共済制度

中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度があります。掛金の一部を国が助成します。

詳しくは、中小企業退職金共済事業本部(☎03-6907-1234)へ。

ひとり親家庭 などの子に 入学・卒業祝金

*申込/1月4日(水)から2月1日(水)までに、ひとり親家庭を証明できるもの(児童扶養手当証書、母子家庭等医療費受給者証、戸籍謄本など)と印鑑を持参し、南部子育て支援センターへ
*問合せ/同連合会(南部子育て支援センター内、☎47-7014)へ

審議会のお知らせ

廃棄物減量等推進審議会	担当: クリーンセンター(☎89-9278)
1月25日(水) 14:30~15:30	クリーンセンター2階 研修室
・ごみ処理量等の現状について ほか	

水道管も冬支度!!

冬になると屋外の蛇口や水道管が凍結したり、破裂したりしやすくなります。次の点に注意し、水道管の凍結や破裂を防ぎましょう。

【凍結を防ぐには】

屋外のむき出しになっている水道管や蛇口に、保温材や布きれなどを巻きつけ、その上からビニールテープなど

を下から上に巻き、冷たい空気が直接あたらないようにしてください。

【凍って水が出ないときは】

凍った部分をタオルなどで包み、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。熱湯を直接かけると破裂することがあるので注意してください。



【破裂したときは】

止水栓を閉め、破裂した部分に布やテープを巻いて応急処置をしてください。その後、市指定給水装置工事業業者に修理を依頼してください。 ※止水栓はメーターボックス内もしくはその周辺にあります

問合せ 水道課(☎47-8692)